

暇総総第 88号

平成23年4月26日

四條暇市監査委員 様

四條暇市長 田中夏木

平成22年度定期監査結果に係る措置状況について（通知）

平成23年2月18日付け暇監第339号で報告のあった平成22年度定期監査結果について、別紙のとおり措置を講じましたので通知いたします。

<平成22年度第1回定期監査結果に係る措置状況（監査の対象：教育委員会）>

◇教育総務課

○学校施設の修繕・補修について

各学校施設の老朽化に伴う修繕・補修については、安全性の面からも計画的に実施されたい。

【回答】

市立小中学校につきましては、校舎及び屋内体育館等の耐震補強工事や空調設備工事が平成22年度に概ね完了し、平成23年度からは、その残部分と市立幼稚園の耐震補強に着手する予定です。老朽化に伴う大規模改造が必要な市立学校等につきましては、マネジメント推進課及び行財政推進課と調整の上、計画的に実施していきたいと考えております。小さな修繕・補修は、教育総務課の営繕班が日々行っております。

○市立小中学校・幼稚園の組織について

現在の組織図では市立小中学校・幼稚園が教育長直属となっており、学校教育部の指揮命令下に置かれていない。他市の状況等を参考に実態に合った適切な組織づくりを検討されたい。

【回答】

大阪市や北河内各市の機構図を調査いたしましたが、どの市も学校教育部の指揮命令下には置かれていない模様です。また本市では、小中学校の校長は市の組織にあてはめると部長クラスになるため、部の指揮命令下に入っていないものと思われまます。今回御指摘の点につきましては、組織機構検討委員会で今後検討してまいりたいと考えております。

◇学校教育課

○教員研修について

採用後5年目の教員を対象に、その資質の向上のための5年目教員研修を行っているが、今後対象を拡充し教員の研究・研修の場のさらなる確保を検討されたい。

【回答】

学校教育課では、教職員の資質向上のために、初任者・2年目教員・5年目教員・10年目教員を対象とした悉皆研修を実施いたしております。

また、全教員を対象とした一般研修、管理職候補者研修も併せて実施いたしております。

今後も適宜、研修内容、対象者の見直しを行い、教職員の資質向上に努めてまいります。

◇学校給食センター

○学校給食について

給食費の徴収、経費の支払い等の会計処理は、本市会計システムの外で、学校給食会という任意組織で行われている。学校給食が教育の一環として位置付けられていることから、給食に係る会計処理はこのような私的会計より公会計で処理される事が望ましいので検討されたい。

【回答】

学校給食費の取扱い（徴収、経費の支払い等の会計処理）につきましては、地方自治法第210条に規定された総計予算主義の原則に則り、公会計で行うことが望ましいものと考えております。

監査後の9月には、私会計から公会計に移行された自治体の調査・研究を行いました。今後は、その調査で得た情報や各学校の給食費滞納リストの整理を行い、公会計への移行が保護者側・市側の双方にとって有益なものかどうかを研究してまいります。

学校給食会計のあり方につきましては、課題・問題点などの調査・研究の結果を踏まえた上で、教育委員会と市長部局の財政担当・徴収担当等が連携を図りながら、慎重に公会計への移行の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

◇社会教育課

○市民グラウンドについて

取得の方向で検討をされているが、現在の本市の財政状況に鑑み、引き続き借地として使用できるよう努力されたい。

【回答】

市民グラウンドの土地につきましては、当初、大阪府から行政財産の目的外使用許可をいただき使用料も免除されておりましたが、その後の覚書で年間3,000千円の使用料を支払うこととなり、現在の覚書では、平成23年度を目途に売買契約を締結する内容となっております。したがって、取得の方向で話は進んでおりますが、本市の財政状況に鑑み、大きな負担にならないよう大阪府と交渉しているところです。

<平成22年度第2回定期監査結果に係る措置状況（監査の対象：総務部、議会事務局）>

◇人権政策推進課

○団体事務について

団体（人権協会、人権擁護委員会）が管理すべき文書と市の公文書が同一の簿冊に綴られていた。他団体の文書を公文書と混同して綴ることは不適切であるので、早急に改められたい。

【回答】

団体が管理すべき文書と市の公文書を区別し、新たに団体の簿冊を作成した上で文書を綴り替えました。また今後は、適切に事務を執行するよう十分注意いたします。

◇総務課

○財産の処分について

市有財産については、先ず、行政財産として利活用が図れないかを十分に精査を行った上で、不用不急の物件については、可能な限り、売却処分されるよう努められたい。

【回答】

市有財産につきましては、内部検討会で行政財産としての利活用の可否を判断し、不要と認められる財産につきましては、時期を検討した上で売却処分を行ってまいります。

◇人事課

○人事評価制度について

人事評価制度は、平成22年度から全職員を対象に実施されている。評価内容に評価者の恣意が入らないような仕組みを更に検討されたい。

【回答】

平成22年度人事評価制度におきましては、第1次評価者を原則複数にするなど、評価の客観性・公平性を担保できるよう改正いたしました。また、評価者の恣意が入らないよう、評価の着眼点の明記や被評価者による自己評価を行ってから評価を行うなど、被評価者の納得性を高める制度としております。

御指摘いただいた点を踏まえ、平成23年度人事評価においても引き続き、評価者研修において事例研修を実施し、評価者間の評価の差を少なくするなど、評価者の評価能力の向上に努めてまいります。

◇税務課

○課税客体の正確な把握・課税適正化に一層努められたい。

【回答】

今後も、調査等の実施などにより、課税客体の正確な把握・課税適正化に努めます。

◇徴収対策課

○税・国保料負担の公平性からも引き続き徴収強化の研究に努められたい。

【回答】

今後とも税・保険料負担の公平性を保つため、税務課及び保険年金課との連携を図り、徴収強化に努めます。また、電話及び文書等による催告や訪問による催告を行いながら効率の良い徴収を行うとともに、納付資力があるにもかかわらず納付されない場合は、滞納処分を執行し、公平公正な徴収事務に努めます。

◇議会事務局

○会議録作成に関する懸案事項については、解決に向けて鋭意努力をしていただきたい。

【回答】

会議録の作成につきましては、3月定例会、6月定例会及び12月定例会では期間的な問題は生じておりませんが、市長選挙が執行される年の9月定例会に関しましては、閉会から12月議会開会の間隔が短いことなどの理由により、作成に困難が生じている状態です。この期間的な問題につきましては、より効率的な作業行程を立てて作業を進めていくよう努めてまいります。

なお、製本につきましては、下記のとおり改善を行うことで、本の耐久性を高めるよう努めてまいります。

記

- 1 表紙につきましては、従前の上質紙（90kg）から（135kg）に変更いたします。
- 2 綴じ方につきましては、ホッチキス留めを2か所から4か所に変更いたします。
- 3 背表紙につきましては、製本テープの上からビニールテープで被覆することで強度を高めます。